

農業資材審議会飼料分科会における利益相反申告書

第24回農業資材審議会飼料分科会遺伝子組換え飼料部会（平成31年1月30日）における審議事項について、私又は私の家族は関係事業者等と利害関係を有しています。

利益相反となる利害の詳細は以下のとおりです。

☐ ①委員又はその家族（委員と生計を一にする配偶者及び一親等の者をいう。以下同じ。）が、審議対象の飼料、飼料添加物等についての申請又は要請を行った事業者又は事業者団体（大学、独立行政法人を含む。以下「関係事業者等」という。）の役職員に就任していた、又は就任している。

（詳細： ）

☐ ②分科会等の開催日の属する年度を含む過去3年度のいずれかの年度に委員又はその家族が、年50万円以上の金品等（株式利益、特許使用料、講演料、原稿料、研究費、寄付金等）を関係事業者等から受けている。

（詳細： ）

☐ ③審議資料の作成に関わっていた。

（詳細： ）

☐ ④その他審議の公平性及び中立性の確保に支障を生じさせる特別の利害関係がある。

（詳細： ）

上記に開示した情報は正確であり、私の知る限り、このほかには、利益相反となる事項はありません。

以上の状況に変化が生じた場合には、審議の過程において生じた論点に関する利益相反を含め、書面又は口頭で申告します。

平成31年1月22日
氏名 高溝 正 印

（自筆の場合は押印不要）

農業資材審議会飼料分科会における利益相反申告書

第24回農業資材審議会飼料分科会遺伝子組換え飼料部会（平成31年1月30日）における審議事項について、私又は私の家族は関係事業者等と利害関係を有しています。

利益相反となる利害の詳細は以下のとおりです。

☐ ①委員又はその家族（委員と生計を一にする配偶者及び一親等の者をいう。以下同じ。）が、審議対象の飼料、飼料添加物等についての申請又は要請を行った事業者又は事業者団体（大学、独立行政法人を含む。以下「関係事業者等」という。）の役職員に就任していた、又は就任している。

（詳細： ）

☐ ②分科会等の開催日の属する年度を含む過去3年度のいずれかの年度に委員又はその家族が、年50万円以上の金品等（株式利益、特許使用料、講演料、原稿料、研究費、寄付金等）を関係事業者等から受けている。

（詳細： ）

☐ ③審議資料の作成に関わっていた。

（詳細： ）

☐ ④その他審議の公平性及び中立性の確保に支障を生じさせる特別の利害関係がある。

（詳細： ）

上記に開示した情報は正確であり、私の知る限り、このほかには、利益相反となる事項はありません。

以上の状況に変化が生じた場合には、審議の過程において生じた論点に関する利益相反を含め、書面又は口頭で申告します。

平成31年1月23日

氏名 丹生 信博 印

（自筆の場合は押印不要）

①～④に該当ありません

農業資材審議会飼料分科会における利益相反申告書

第24回農業資材審議会飼料分科会遺伝子組換え飼料部会（平成31年1月30日）における審議事項について、私又は私の家族は関係事業者等と利害関係を有しています。

利益相反となる利害の詳細は以下のとおりです。

- ①委員又はその家族（委員と生計を一にする配偶者及び一親等の者をいう。以下同じ。）が、審議対象の飼料、飼料添加物等についての申請又は要請を行った事業者又は事業者団体（大学、独立行政法人を含む。以下「関係事業者等」という。）の役職員に就任していた、又は就任している。

(詳細 :

- ②分科会等の開催日の属する年度を含む過去3年度のいずれかの年度に委員又はその家族が、年50万円以上の金品等（株式利益、特許使用料、講演料、原稿料、研究費、寄付金等）を関係事業者等から受けている。

(詳細：

- ③審議資料の作成に関わっていた。

(詳細：

- ☐ ④その他審議の公平性及び中立性の確保に支障を生じさせる特別の利害関係がある。

(詳細：

上記に開示した情報は正確であり、私の知る限り、このほかには、利益相反となる事項はありません。

以上の状況に変化が生じた場合には、審議の過程において生じた論点に関する利益相反を含め、書面又は口頭で申告します。

平成 31 年 1 月 21 日

氏名 永西 修 印

(自筆の場合は押印不要)

農業資材審議会飼料分科会における利益相反申告書

第24回農業資材審議会飼料分科会遺伝子組換え飼料部会（平成31年1月30日）における審議事項について、私又は私の家族は関係事業者等と利害関係を有しています。

利益相反となる利害の詳細は以下のとおりです。

- ①委員又はその家族（委員と生計を一にする配偶者及び一親等の者をいう。以下同じ。）が、審議対象の飼料、飼料添加物等についての申請又は要請を行った事業者又は事業者団体（大学、独立行政法人を含む。以下「関係事業者等」という。）の役職員に就任していた、又は就任している。

(詳細：

- ②分科会等の開催日の属する年度を含む過去3年度のいずれかの年度に委員又はその家族が、年50万円以上の金品等（株式利益、特許使用料、講演料、原稿料、研究費、寄付金等）を関係事業者等から受けている。

(詳細：

- ③審議資料の作成に関わっていた。

(詳細：

- ☐ ④その他審議の公平性及び中立性の確保に支障を生じさせる特別の利害関係がある。

(詳細：

上記に開示した情報は正確であり、私の知る限り、このほかには、利益相反となる事項はありません。

以上の状況に変化が生じた場合には、審議の過程において生じた論点に関する利益相反を含め、書面又は口頭で申告します。

平成 31 年 7 月 30 日

氏名 児玉 瑤明 印

(自筆の場合は押印不要)

農業資材審議会飼料分科会における利益相反申告書

第24回農業資材審議会飼料分科会遺伝子組換え飼料部会（平成31年1月30日）における審議事項について、私又は私の家族は関係事業者等と利害関係を有しています。

利益相反となる利害の詳細は以下のとおりです。

☐ ①委員又はその家族（委員と生計を一にする配偶者及び一親等の者をいう。以下同じ。）が、審議対象の飼料、飼料添加物等についての申請又は要請を行った事業者又は事業者団体（大学、独立行政法人を含む。以下「関係事業者等」という。）の役職員に就任していた、又は就任している。

（詳細： ）

☐ ②分科会等の開催日の属する年度を含む過去3年度のいずれかの年度に委員又はその家族が、年50万円以上の金品等（株式利益、特許使用料、講演料、原稿料、研究費、寄付金等）を関係事業者等から受けている。

（詳細： ）

☐ ③審議資料の作成に関わっていた。

（詳細： ）

☐ ④その他審議の公平性及び中立性の確保に支障を生じさせる特別の利害関係がある。

（詳細： ）

上記に開示した情報は正確であり、私の知る限り、このほかには、利益相反となる事項はありません。

以上の状況に変化が生じた場合には、審議の過程において生じた論点に関する利益相反を含め、書面又は口頭で申告します。

平成31年1月30日

氏名 山中典子 印

（自筆の場合は押印不要）

農業資材審議会飼料分科会における利益相反申告書

第24回農業資材審議会飼料分科会遺伝子組換え飼料部会（平成31年1月30日）における審議事項について、私又は私の家族は関係事業者等と利害関係を有しています。

利益相反となる利害の詳細は以下のとおりです。

☐ ①委員又はその家族（委員と生計を一にする配偶者及び一親等の者をいう。以下同じ。）が、審議対象の飼料、飼料添加物等についての申請又は要請を行った事業者又は事業者団体（大学、独立行政法人を含む。以下「関係事業者等」という。）の役職員に就任していた、又は就任している。

（詳細： ）

☐ ②分科会等の開催日の属する年度を含む過去3年度のいずれかの年度に委員又はその家族が、年50万円以上の金品等（株式利益、特許使用料、講演料、原稿料、研究費、寄付金等）を関係事業者等から受けている。

（詳細： ）

☐ ③審議資料の作成に関わっていた。

（詳細： ）

☐ ④その他審議の公平性及び中立性の確保に支障を生じさせる特別の利害関係がある。

（詳細： ）

上記に開示した情報は正確であり、私の知る限り、このほかには、利益相反となる事項はありません。

以上の状況に変化が生じた場合には、審議の過程において生じた論点に関する利益相反を含め、書面又は口頭で申告します。

平成31年 / 月23日
氏名 山本剛史 印

（自筆の場合は押印不要）